2

江坂地区（えさかちく）

道路特定事業計画（どうろとくていじぎょうけいかく）

2-1　江坂地区の概要

（1）江坂地区の概要

- 江坂地区は、吹田市の商業・業務エリアの核として位置づけられている。
- 特定旅客施設である江坂駅の利用者数は9万3千人と市内で最も多く、市内外から多くの人が集積している。
- 特定経路をはじめとする駅周辺の歩道は、吹田市の他地区と比較すると、幅員が2m以上の歩道延長距離が長く、歩道のバリアフリー化整備は吹田市の中でも進んでいる状況にある。

（2）江坂地区内施設状況

分類		施設内容	
交通拠点施設 （鉄道・地下鉄・路面電車・新交通システムの駅、バス停、バスターミナル、旅客船施設等）		施設名称	1日当たり 乗降者（利用者）数
		大阪市交通局北大阪急行電鉄(株)	93,167　人
主要施設	商業施設 （物販、飲食、娯楽・レクリエーション施設など）	施設名称	施設面積（m^2）
		東急ハンズ	5,622　m^2
		サカエ江坂店	1,000　m^3
		ブーミン江坂	8,000　m^2
		オッツ	800　m^2
		エスコタウン商店会	全長約　250　m
		カイト江坂店	1,900　m^2
		大塚屋江坂店	1,390　m^2
		サカエ公園前店	700　m^2
		アメニティ江坂	145,000　m^2
	公共施設	施設名称	施設規模
		江坂市民サービスコーナー	16,682　件/年
		花と緑の情報センター	31,810　人/年
		江坂図書館	貸出冊数290,405冊/年
	病院	施設名称	病床数
		(医)ダイワ会　大和病院	175　床
		(医)蒼龍会　　井上病院	127　床
		(医)甲聖会紀念病院	103　床
		みどり健康管理センター	1,300　m^2
	福祉施設	施設名称	施設規模
		府立吹田養護学校	213人
	その他	施設名称	施設規模
		江坂公園	23,000㎡

（3）対象地区の平均高齢化率（65歳以上居住者人口比率）　（　9.9　）%

2-2　江坂地区特定事業計画位置図

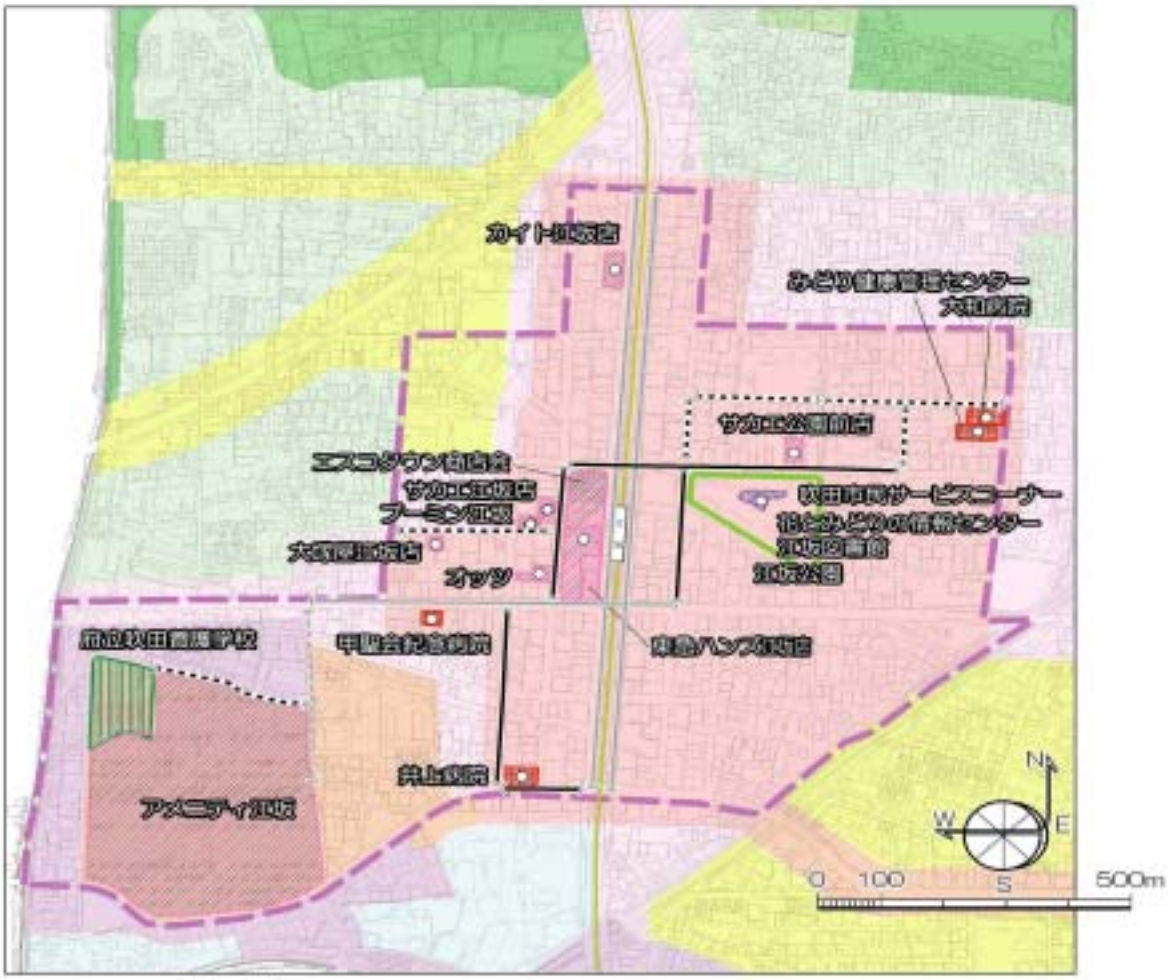

江坂地区特定事業計画位置図

凡　例

用途地域の表示

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域

施設・経路		凡　例
特定旅客施設		駅　名
主要施設		○
特定経路	市管理	⟷
	府管理	⟷
準特定経路	市管理	⟷
	府管理	⟷

対象地区名称		地区面積	地区分類	DID面積と構成比	用途地域指定状況	着手予定年度	完了予定年度
1	江坂地区	1.2km^2	Ⅰ+Ⅰ'+Ⅱ+Ⅲ	100%	住居+商業+近商+準工	H18年度	H22年度

地区分類
- Ⅰ　交通拠点施設を含む地区
- Ⅰ'　交通バリアフリー法による重点整備地区
- Ⅱ　商業・公共的施設の立地地区
- Ⅲ　病院・福祉施設の立地地区
- Ⅳ　その他

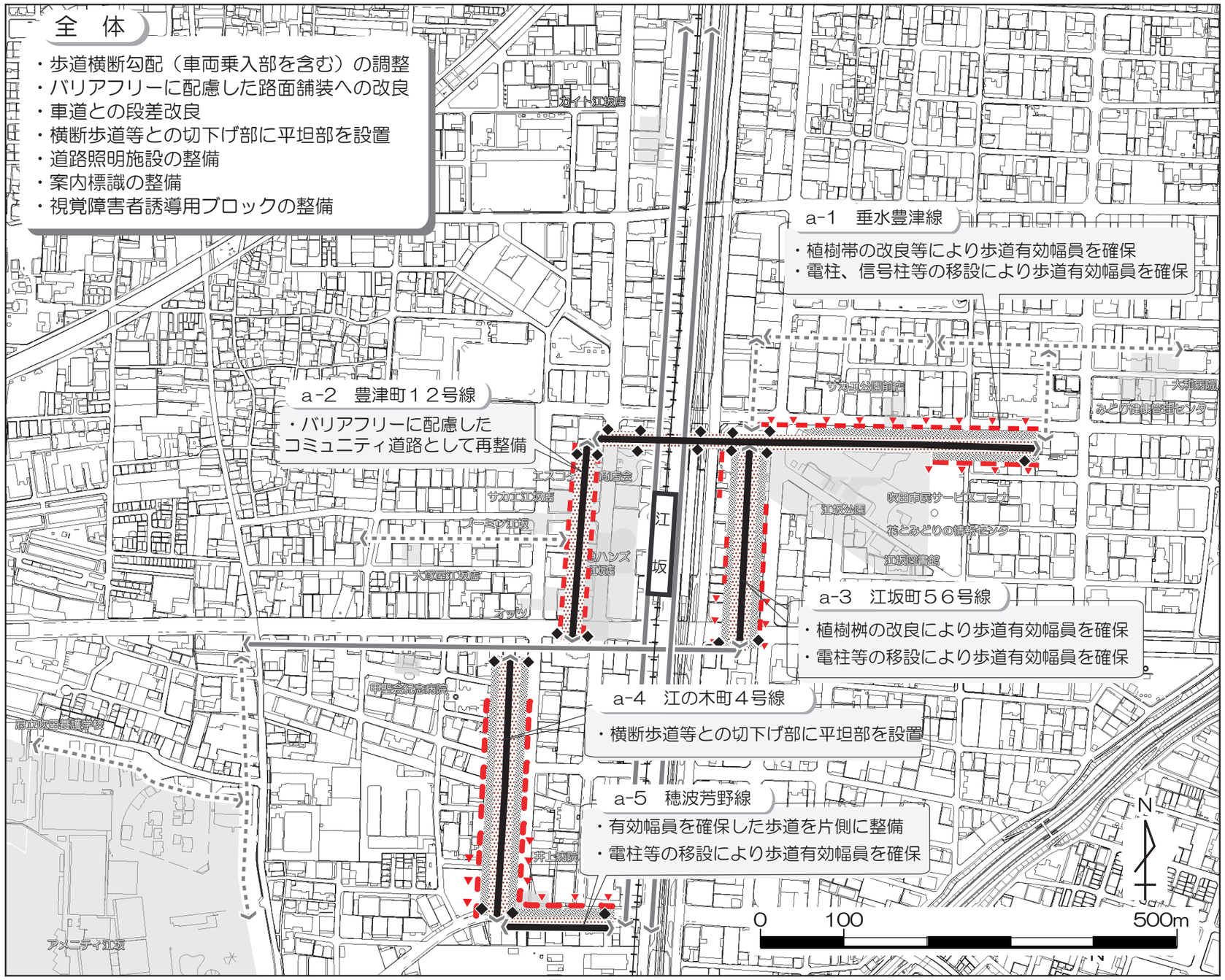

凡　例		
施設・経路	交通拠点	駅　名
	主要施設	
	事業実施経路	
	特定経路	
	準特定経路	
既設道路の改良	歩道の新設	
	歩道有効幅員の確保	
個別施設の整備改良等	段差・勾配等既設道路の改良	
	照明施設の整備	▼
	エレベータ等の設置	☆
	坂路休憩・隘路待避スペースの整備	△
	特定経路案内板案内標識の整備	◆
視覚障害者誘導用ブロック設置		

区分	路線名	延長（m）	事業費（百万円）	実施時期	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	a-1 垂水豊津線	550	79.4	H18年度	H19年度
	a-2 豊津町12号線	250	111.5	H19年度	H19年度
	a-3 江坂町56号線 垂水豊津線以南	250	38.9	H20年度	H20年度
	a-4 江の木町4号線	320	57.4	H21年度	H21年度
	a-5 穂波芳野線	150	6.3	H22年度	H22年度
	計	1,520	293.5		

2-4　特定経路事業計画

個別事業計画（1）

路線名	垂水豊津線（平面図ａ－１）
事業区間	始点：豊津町12号線交差点～終点：垂水広芝線交差点
延長	550 m
整備方針	・現在の車道、歩道の幅員構成は変更なし。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 ・植樹帯の改良により歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道有効幅員確保	270.0　m	H18年度	H19年度
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	335.0　m	H18年度	H19年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	7.0　箇所	H18年度	H19年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	1,210.0　m^2	H18年度	H19年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	2.0　箇所	H18年度	H19年度
照明施設の整備	13.0　箇所	H18年度	H19年度
案内標識等の整備	9.0　箇所	H18年度	H19年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	900.0　m	H18年度	H19年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	23.0　箇所	H18年度	H19年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設けるにあたり、歩道計画高さは周辺現況の高さに合わせて計画。 ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（2）

路線名	豊津町12号線（平面図ａ－2）
事業区間	始点：垂水豊津線交差点～終点：国道479号交差点
延長	250 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・バリアフリーに配慮したコミュニティ道路として再整備。 ・放置自転車の解消の為、買い物客用の駐車スペースを確保。 ・案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
コミュニティ道路整備	230.0 m	H19年度	H19年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	2,610.0 m^2	H19年度	H19年度
案内標識等の整備	4.0 箇所	H19年度	H19年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	460.0 m	H19年度	H19年度
その他の整備			
車道舗装整備	1070.0 m^2	H19年度	H19年度
自転車駐車場整備	1.0 式	H19年度	H19年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○エスコタウンについて ・現在ある自転車のうち、通勤通学用の自転車駐車場を、エスコタウン北西部・南西部に整備予定。 ・買い物客用の駐車スペース確保については、地元商店会等と引き続き協議が必要。

個別事業計画（3）

路線名	江坂町56号線（平面図ａ－3）
事業区間	始点：垂水豊津線交差点～終点：国道479号交差点
延長	250 m
整備方針	・現在の車道､歩道幅員構成は変更なし。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、段差部の改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 ・植樹桝の改良により歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道有効幅員確保	360.0 m	H20年度	H20年度
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	160.0 m	H20年度	H20年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	2.0 箇所	H20年度	H20年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	1,300.0 m^2	H20年度	H20年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	1.0 箇所	H20年度	H20年度
照明施設の整備	10.0 箇所	H20年度	H20年度
案内標識等の整備	4.0 箇所	H20年度	H20年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	460.0 m	H20年度	H20年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	7.0 箇所	H20年度	H20年度
植樹桝の改良	48.0 箇所	H20年度	H20年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設けるにあたり、歩道計画高さは周辺現況の高さに合わせて計画。 ・乗入部については横断勾配1.0％部を歩道幅員2.0m確保。 ・基本的に植樹桝を改良して有効幅員を確保。

個別事業計画（4）

路線名	江の木町4号線（平面図ａ－4）
事業区間	始点：国道479号交差点～終点：穂波芳野線交差点
延長	320 m
整備方針	・現在の車道､歩道幅員構成は変更なし。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	220.0 m	H21年度	H21年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	1.0 箇所	H21年度	H21年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	1,800.0 m^2	H21年度	H21年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	8.0 箇所	H21年度	H21年度
照明施設の整備	15.0 箇所	H21年度	H21年度
案内標識等の整備	4.0 箇所	H21年度	H21年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	600.0 m	H21年度	H21年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	15.0 箇所	H21年度	H21年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設けるにあたり、歩道計画高さは周辺現況の高さに合わせて計画。高さが合わない場合は道路高さを変更する。また、取付道路高さについても配慮が必要。 ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（5）

路線名	穂波芳野線（平面図ａ－5）
事業区間	始点：国道423号交差点～終点：江の木町4号線交差点
延長	150 ｍ
整備方針	・現在の車道、歩道の幅員構成は変更なし。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	2.0　箇所	H22年度	H22年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	2.0　箇所	H22年度	H22年度
照明施設の整備	3.0　箇所	H22年度	H22年度
案内標識等の整備	1.0　箇所	H22年度	H22年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	110.0　m	H22年度	H22年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	6.0　箇所	H22年度	H22年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・現道幅員内での両側歩道幅員確保が困難なため、北側１経路のみの整備となる。 ・井上病院横交差点東西方向、横断歩道の設置についての要望がある。 ・電柱等の移設について関係機関との調整が必要。

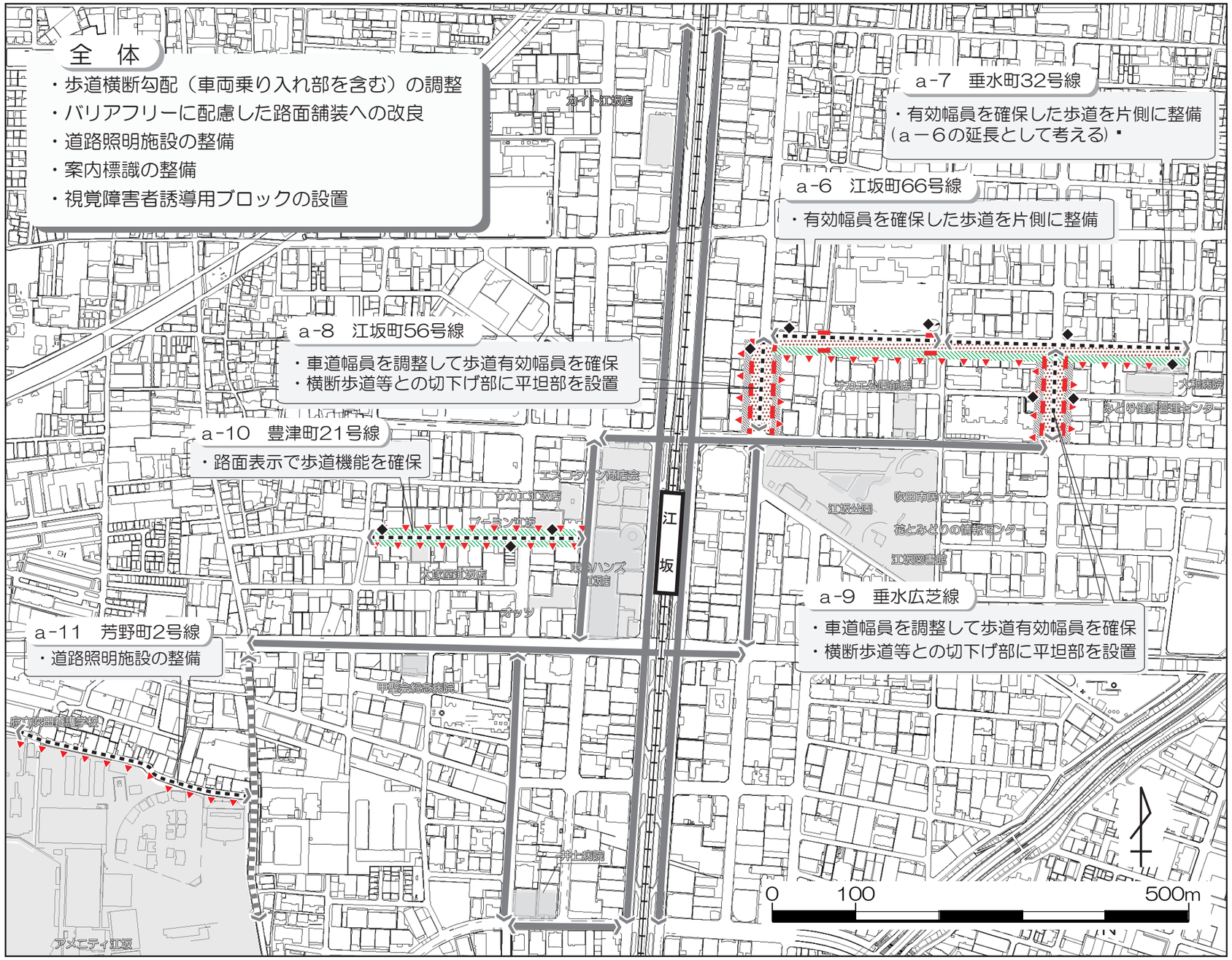

凡　例		
施設・経路	交通拠点	駅　名
	主要施設	
	事業実施経路	
	特定経路	
	準特定経路	
既設道路の改良	歩道の新設	
	歩道有効幅員の確保	
個別施設の整備改良等	段差・勾配等既設道路の改良	
	照明施設の整備	▼
	エレベータ等の設置	☆
	坂路休憩・隘路待避スペースの整備	△
	特定経路案内板案内標識の整備	◆
視覚障害者誘導用ブロック設置		

区分	路線名	延長（m）	事業費（百万円）	実施時期	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	a-6 江坂町66号線	200	48.1	H18年度	H18年度
	a-7 垂水町32号線	300	63.9	H19年度	H19年度
	a-8 江坂町56号線 垂水豊津線以北	120	33.4	H20年度	H20年度
	a-9 垂水広芝線	110	35.6	H21年度	H21年度
	a-10 豊津町21号線	250	23.3	H23年度以降	－
	a-11 芳野町2号線	350	3.8	H23年度以降	－
	計	1,330	208.1		

2-6　準特定経路事業計画
個別事業計画（1）

路線名	江坂町66号線（平面図ａ－6）
事業区間	始点：江坂町56号線交差点～終点：江坂町60号線交差点
延長	200 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・車道は一方通行規制のままとする。 ・歩道は大和病院（南）側の片側にセミフラット型歩道で整備。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	200.0　m	H18年度	H18年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	400.0　m^2	H18年度	H18年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	4.0　箇所	H18年度	H18年度
照明施設の整備	10.0　箇所	H18年度	H18年度
案内標識等の整備	2.0　箇所	H18年度	H18年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	200.0　m	H18年度	H18年度
その他の整備			
車道舗装	800.0　m^2	H18年度	H18年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・南側（病院側）に歩道を整備する計画とするが、北側にも住居系の建物があるため配慮が必要。 ・荷ほどきスペースの位置等については地元との調整が必要。 ・沿道の建物や駐車場の出入口の高さには十分注意して整備する。

個別事業計画（2）

路線名	垂水町32号線（平面図ａ－7）
事業区間	始点：江坂町60号線交差点～終点：垂水町26号線交差点
延長	300 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・車道は一方通行規制のままとする。 ・歩道は大和病院（南）側の片側にセミフラット型歩道で整備。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	300.0 m	H19年度	H19年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	600.0 m^2	H19年度	H19年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	2.0 箇所	H19年度	H19年度
照明施設の整備	8.0 箇所	H19年度	H19年度
案内標識等の整備	2.0 箇所	H19年度	H19年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	300.0 m	H19年度	H19年度
その他の整備			
車道舗装	1200.0 m^2	H19年度	H19年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・南側（病院側）に歩道を整備する計画とするが、北側にも住居系の建物があるため配慮が必要。 ・荷ほどきスペースの位置等については地元との調整が必要。 ・沿道の建物や駐車場の出入口の高さには十分注意して整備する。

個別事業計画（3）

路線名	江坂町５６号線（平面図ａ－８）
事業区間	始点：垂水豊津線交差点～終点：江坂町６６号線交差点
延長	１２０ｍ
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	２４０.０　ｍ	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	４８０.０　m^2	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
照明施設の整備	６.０　箇所	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
案内標識等の整備	２.０　箇所	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	２４０.０　ｍ	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	２.０　箇所	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
車道舗装	８４０.０　m^2	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・沿道の建物や駐車場の出入口の高さには十分注意して整備する。 ・信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（4）

路線名	垂水広芝線（平面図ａ－9）
事業区間	始点：垂水豊津線交差点～終点：垂水町32号線交差点
延長	110 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設ける。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	220.0 m	H21年度	H21年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	550.0 m^2	H21年度	H21年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	3.0 箇所	H21年度	H21年度
照明施設の整備	6.0 箇所	H21年度	H21年度
案内標識等の整備	2.0 箇所	H21年度	H21年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	220.0 m	H21年度	H21年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	5.0 箇所	H21年度	H21年度
車道舗装	770.0 m^2	H21年度	H21年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・沿道の建物や駐車場の出入口の高さには十分注意して整備する。 ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（5）

路線名	豊津町21号線（平面図ａ－10）
事業区間	始点：豊津町12号線交差点～終点：江坂豊津線交差点
延長	250 ｍ
整備方針	・現状の道路幅員では歩道の有効幅員の確保は困難であるため、路面表示で歩道機能を確保する。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・車道は一車線対面通行とする。 ・地元合意も含め、一方通行規制が可能となればコミュニティ道路として整備。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
照明施設の整備	12.0　箇所	Ｈ23年度以降	
案内標識等の整備	6.0　箇所	Ｈ23年度以降	
その他の整備			
路面表示	500.0　ｍ	Ｈ23年度以降	

事業実施に際し配慮すべき重要事項	

個別事業計画（6）

路線名	芳野町２号線（平面図ａ－11）
事業区間	始点：府道熊野大阪線交差点～終点：府立吹田養護学校前
延長	350 ｍ
整備方針	・道路照明施設の整備。 ・道路幅員が狭く、用地取得をしないと歩道有効幅員が確保できないため、短期的な整備が困難。 ・長期的には用地取得を行い歩道を新設。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
照明施設の整備	9.0　箇所	Ｈ23年度以降	

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・長期的にはバリアフリー基準をみたす歩道幅員を確保するために道路拡幅（用地取得）が必要となる。 ・本路線については、駅からの連続したバリアフリー経路を確保するためには、府道熊野大阪線の整備が必要不可欠である。